

NET NEWS

石井啓一 ネットワークニュース

コロナ禍を乗り越える年に

新

春おめでとうございます。
昨年九月の公明党全国大会で、幹事長に就任しました。山口代表を支えつつ党勢拡大の先頭に立つてまいります。皆様のご指導を宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスに翻弄される二年でした。この間、医療従事者、介護従事者等、また、交通機関をはじめ、社会生活を営む上で不可欠な業務に従事して頂いた皆様に心から感謝申し上げます。

昨年十二月からの感染拡大の波は、感染者数・重症者数ともに過去最高を更新し続け、最大の警戒が必要です。

医療においては、病床、軽症者用の療養施設の確保を支援し、検査の拡

充も行います。また、本年から我が国においてもワクチン接種が開始されます。高齢者や基礎疾患のある方が優先されますが、順次希望する方に無料で接種します。

コロナ禍では、事業の継続と雇用の維持が重要です。資金繰り支援に加え、持続化給付金、家賃支援給付金、GOTOキャンペーン等を実施してきました。また、雇用調整助成金の特例措置を講じ、二月末まで延長しています。失業したり、給与が大幅に減った方へは、緊急小口資金の貸し付けや、住居確保給付金などの支援を継続します。

今回のコロナ禍で、我が国の課題も浮き彫りになりました。行政をはじめデジタル化の遅れ、マスクや防護

服などの海外依存度の高さ、東京一極集中の危うさなどです。これらを克服し、ポストコロナに明る

い展望をもたらしたいと思っています。防災、減災、国土強靱化の推進も重要です。七兆円規模の緊急三か年計画に続き、十五兆円規模の加速化五か年計画がインフラ老朽化対策も含め通常予算と別枠で実施されることが閣議決定されました。

昨秋の臨時国会の所信表明演説で、菅総理は、二〇五〇年までの温室効果ガス実質排出ゼロを宣言しました。これを実現するには、再生可能エネルギーの主力電源化や、送電網の整備等の大規模投資に加え、蓄電池や水素技術、排出する二酸化炭素を捕捉し貯留・再利用する技術など革新的な技術開発が不可欠です。政府の取組を全力で後押しします。

本年は、東京オリンピック・パラリンピックも予定されています。コロナ禍を乗り越える象徴として是非成功させたいと思います。衆議院議員選挙も十月の任期満了までに行われま

公明党幹事長

衆議院議員 石井啓一



衆議院は十月二十九日の本会議で、菅義偉首相の所信表明演説に対する各党代表質問を行い、石井啓一が質問に立った。

石井啓一は、菅内閣発足に当たり自民、公明の両党で交わした連立政権合意で「新型コロナウイルス対策の充実をはじめ、産業や雇用を守り、国民生活、中小企業、地方の、安心、を取り戻すことやデジタル化を通じた社会の脆弱性の克服、深刻化する少子化への対策強化、防災・減災、国土強靱化の強力な推進、持続可能で強靱な脱炭素社会の構築」とした方針に触れ、合意の実現に向けた取り組みを強く求めた。

菅義偉首相は「公明党の意見も踏まえ、与党と調整した上で、実現に向けて強力に進めていく」と表明した。

続いて石井啓一は、コロナ禍で解雇や雇止めが増えていると指摘し、十二月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置や休業支援金、緊急小口資金の特例貸し付けなど各種支援策の延長や拡充を主張。住居確保給付金については、最大九カ月間となっている支給期間を延長するよう要請。廃業件数が増加傾向にある中小企業の事業承継や生産性向上への支援強化も求めた。

観光支援策「Go To トラベル」事業について石井啓一は、東京が二カ月遅れで始まったことや観光業が十分に回復していない現状を指摘。「(来年一月末までを目安とする)実施期間を少なくとも来年のゴールデンウィークまで延長すべきだ」と促した。

菅首相は「今後の感染状況、観光需要の回復状況、予算の執行状況なども見つつ、検討する」と応じた。

また、石井啓一は、デジタル庁の創設に向けて高齢者や障がい者、外国人、生活困窮者など、あらゆる人が自由に情報を利用できるように要請し、「誰もが使いやすく恩恵を受けられるようなデジタル化をめざすべきだ」と訴えた。また、各自治体が先行して進めている母

子健康手帳アプリのような独自サービスが、国のデジタル化によって使えなくなることはないよう、現場への配慮を求めた。



菅首相は「情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の確保、先行的な自治体の取り組みに十分配慮する」と述べた。

少子化克服について石井啓一は、「抜本的な対策が不可欠」と強調。不妊治療への保険適用や公費助成の拡充、不育症治療への保険適用、出産育児一時金の増額などを主張した。大学など高等教育の無償化では、中間所得層や多子世帯に配慮した取り組みを求め、コロナ禍で深刻な経済的影響を受けている、ひとり親世帯に関し、臨時給付金を再度給付することや児童扶養手当の拡充などを提案した。

菅首相は、所得状況や生活実態などを踏まえて「関係施策の充実に向けた検討を行っていく」と述べた。

さらに石井啓一は、激甚化する自然

災害に備えて「防災・減災対策、国土強靱化は引き続き強力に進めなければならない」と強調。「二〇二二年度から五年間、新たな計画を策定し、インフラ老朽化対策も含めて必要十分な予算を確保すべきだ」と訴えた。

菅首相は「インフラ老朽化対策を含め、予算編成過程でしっかりと検討していく」と答えた。

東日本大震災からの復興について石井啓一は、福島再生に向けた新産業創出の司令塔となる「国際教育研究拠点」の創設が極めて重要だと訴えた。

温室効果ガスの排出削減に向けて石井啓一は、地域資源を活用した再生可能エネルギーの、地産地消を強く進めべきだと主張。

菅首相は、二〇五〇年の温室効果ガス排出ゼロ実現へ、研究開発などへの支援を通じて国民負担を抑制しつつ、再生可能エネルギーの最大限導入を進めると応じた。

一方石井啓一は、日中関係について、今後とも首脳間を含むハイレベルでの二国間および地域・国際社会の課題について緊密に連携を行うなど、さらなる関係発展に向けた取り組みを期待した。

また日韓関係については、「今後とも関係改善に向けて、丁寧な対話を積み重ねていくべき」と主張した。





本会議で代表質問
(10月29日 衆議院本会議場)



党幹事長就任 (党全国大会)
(9月27日 東京都千代田区)

公明党幹事長
石井啓一の軌跡
令和2年9月～令和2年12月

現場視察・会議出席等



韓日議員連盟・金振杓会長らと会談
(11月13日 党本部)



党茨城県本部議員総会
(10月11日 茨城県水戸市)



中央幹事会
(10月1日 党本部)



政府・与党協議会
(11月24日 国会内)



孔鉉佑在駐日中国大使による表敬
(10月13日 衆議院第一議員会館)



幹事長定例記者会見
(10月2日 衆議院第二議員会館)



党地球温暖化対策推進本部
(11月26日 衆議院第二議員会館)



つくば市議選応援
(10月18日 茨城県つくば市)



新型コロナ影響調査
(10月4日 沖縄県恩納村)



党茨城県本部政策要望懇談会
(12月5日 茨城県水戸市)



全国測量設計業協会との政策懇談会
(11月11日 衆議院第二議員会館)



政府・与党連絡会議
(10月6日 首相官邸)

臨時国会で成立した主な法律等のポイント

改正予防接種法・検疫法【通称】

- 新型コロナウイルスワクチンを多くの人に迅速に接種する体制を整備するための改正。
- 改正予防接種法により、政府は、**接種で健康被害が生じた場合の損害賠償を肩代わりする契約を製薬会社側と結べるようになる。**
- 希望者全員**への無料接種に向け、接種の実施主体を市町村とした上で、**費用は国が負担する。**
- 国民には原則として接種の努力義務が生じるが、ワクチンの有効性や安全性が十分に確認できない際は適用しない。
- 実際の接種について政府は、新型コロナウイルス感染症患者の診療に当たる**医療従事者のほか、高齢者や基礎疾患がある人から行う方針。**
- 改正検疫法では、新型コロナに感染した入国者の隔離入院措置について、来年2月以降、**最大1年延長**できるとした。

改正被災者生活再建支援法【通称】

- 台風や地震などで住宅が損壊した人に支援金を支給する**被災者生活再建支援制度を拡充**するための改正。
- 従来は住宅の損害割合が50%以上の「全壊」と、40%台の「大規模半壊」の世帯などが対象だったが、被災世帯の区分を見直し、住宅の損害割合が20%以上40%未満の「半壊」を二つに分割。**20%以上30%未満**を半壊とし、被害程度の大きい**30%以上40%未満**を新たに**中規模半壊**と位置付ける。中規模半壊の支給額は、**賃貸物件に移る場合は25万円、補修は50万円、自宅の新規購入は100万円。**
- 今年7月に九州地方などを襲った豪雨の被災者に対しても、**さかのぼって適用**することとした。
- 住宅の損害割合が不明な場合は被災当初の写真に基づき、市町村が中規模半壊に当てはまるか判定する。

改正祝日法【通称】 一部祝日が移動します！

- 2021年夏の東京五輪の開閉会式に合わせて祝日を移動させるための改正。
- スポーツの日**を五輪開会式の7月23日、**海の日**を開会式前日の同22日に変更する。**山の日**は五輪閉会式の8月8日とする。同日は日曜日のため翌9日は振り替え休日となる。
- 国民の祝日である「**体育の日**」の名称が「**スポーツの日**」に改められ、その意義は「スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う」とされた。

【改正による変更】

- 7月19日(月) 祝日・海の日 ⇒ **平日**
- 7月22日(木) 平日 ⇒ **祝日・海の日**
- 7月23日(金) 平日 ⇒ **祝日・スポーツの日**
- 8月8日(日) 日曜日 ⇒ **祝日・山の日**
- 8月9日(月) 平日 ⇒ **振替休日**
- 8月11日(水) 祝日・山の日 ⇒ **平日**
- 10月11日(月) 祝日・スポーツの日 ⇒ **平日**

日英包括的経済連携協定【略称】

- 日英包括的経済連携協定(**日英EPA**)は、英国のEU離脱後の移行期間が2020年末に終了するのに伴い、英国との間で日欧経済連携協定(日欧EPA)が適用されなくなるため、改めて日英間の貿易や投資のルールを定めたもの。
- 日欧EPAの内容をおおむね踏襲し、我が国は英国産の**牛肉やチェダーチーズなどの関税を引き下げ**、英国は日欧EPAで約束した**日本製工業品(乗用車、自動車部品等)の関税引下げ**に加え、**鉄道用車両や一部の自動車部品の関税撤廃時期を日欧EPAよりも前倒し**、本協定発効後直ちに撤廃する。また、デジタル分野では、日欧EPAよりも先進的でハイレベルなルールを規定し、**情報の自由な流通を確保**する。
- 日欧EPAが適用されなくなることによる関税の引上げ等が回避され、日英間のビジネスの継続性が確保される。消費者にとっても、引き続き英国産の牛肉やチェダーチーズなどを安く入手できることが期待される。